別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和５年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米		113.4	0.0	114.0	0.0	114.0	0.0
備蓄米		9.3	0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
飼料用米		73.3	0.0	80.00	0.0	80.0	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦		4.8	0.0	7.5	0.0	7.5	0.0
大豆		13.8	0.0	14.5	0.0	14.5	0.0
飼料作物		2.7	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
	・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		3.2	3.2	10.1	3.2	10.1	4.0
なたね		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物		4.7	0.0	4.9	0.0	4.9	0.0
	・野菜	4.6	0.0	4.9	0.0	4.9	0.0
	タマネギ	2.1	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
	じゃがいも	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
	その他の支援作物	1.8	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0
	・花き・花木	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （R4年度）	目標値 （R5年度）
1	麦（基幹作物）	戦略作物助成①	麦の作付面積	4.8ha	7.5ha
1	大豆（基幹作物）	戦略作物助成①	大豆の作付面積	13.8ha	14.5ha
2	飼料作物（基幹作物）	戦略作物助成②	作付面積	2.7ha	3ha
3	飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）	戦略作物助成③	飼料用米 （一般品種、多収品種） 作付面積	73.3ha	80ha
4	そば（基幹作物）	そば助成	作付面積	0ha	6.1ha
4	そば（二毛作）	そば助成	作付面積	3.2ha	4ha
5	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ（基幹作物）	野菜助成	作付面積	4.6ha	4.9ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

新様式（公表用）

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：広野町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物助成①	1	2,600	麦、大豆（基幹作物）	コスト低減の取組（肥料・農薬の低減　等）
2	戦略作物助成②	1	2,000	飼料作物（イタリアンライグラス、オーチャードグラス）（基幹作物）	コスト低減・収量増加の取組（肥料・農薬の削減　等）
3	戦略作物助成③	1	3,000	飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）	コスト低減の取組（疎植栽培、側条施肥　等）
4	そば助成（基幹）	1	2,000	そば（基幹作物）	生産性・品質向上の取組（排水対策、堆肥散布　等）
4	そば助成（二毛作）	2	2,000	そば（二毛作）	生産性・品質向上の取組（排水対策、堆肥散布　等）
5	野菜助成	1	2,600	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
広野町地域農業再生協議会	2,979,000	2,979,000		2,979,000

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

2979000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積（a単位）※3																合計② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	戦略作物助成①	1	2,600	480	1,380															1,860	483,600
2	戦略作物助成②	1	2,000			270														270	54,000
3	戦略作物助成③	1	3,000					7,526												7,526	2,257,800
4	そば助成（基幹）	1	2,000									20								20	4,000
4	そば助成（二毛作）	2	2,000									300								300	60,000
5	野菜助成	1	2,600												460					460	119,600
合計（基幹）※4			実面積	480	1,380	270		7,526				20			460					10,136	※6
合計（二毛作）※4			実面積									300								300	2,979,000

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計（基幹）の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計（二毛作）の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
　　また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5　②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6　所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
（注）使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細（個票）」を添付してください。

4．追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→⑤の順に調整を行う。
①整理番号3の飼料用米（一般・多収）の交付単価に、3,000円/10aを上限として上乗せする。
②整理番号1の戦略作物助成（麦・大豆）の交付単価に、10,400円/10aを上限として上乗せする。
③整理番号2の戦略作物助成（飼料作物）の交付単価に、11,000円/10aを上限として上乗せする。
④整理番号4のそば助成の交付単価に、11,000円/10aを上限として上乗せする。
⑤整理番号5の野菜助成の交付単価に、10,400円/10aを上限として上乗せする。
※単価の計算方法：以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。
配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積（10円未満切り捨て）

5．所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を調整する。
・単価調整係数1（小数第五位以下切り捨て）＝（配分額（当初+追加配分）/所要額の合計
・使途ごとの調整後交付単価（10円未満切り捨て）＝使途ごとの調整前の単価×単価調整係数1（小数点第五位以下切り捨て）

6．高収益作物について

該当作物なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="5">広野町地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>1（継続　H26）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="7">戦略作物助成①</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="7">麦、大豆（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="7">2,600円/10a（上限単価13,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="7">当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。
営農を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。令和4年度において大豆の令和３年度実績が目標を上回ったことから、地域協議会として今後の地域内における大豆の作付の再検討を行い、令和5年度までに14.5ｈａまで拡大することをビジョンの新たな目標に設定し推進を図る。
単価については、昨今の資材費、燃料費、肥料代の高騰を受け、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の30%を支援することとし単価を2,600円に設定した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">麦の作付面積
大豆の作付面積</td><td>目標</td><td>6.7ha
1.2ha</td><td>6ha
1.6ha</td><td>4.8ha
14.5ha</td><td>7.5ha
14.5ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>3ha
1.5ha</td><td>4.8ha
2.5ha</td><td>4.8ha
13.8ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="7">麦・大豆をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="7">１．助成対象者
実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。

２．取組要件
①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を行うこと。
②コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組
肥料・農薬の低減（福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に規定されるエコ栽培又は準ずる栽培）、側条施肥、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="7">１，助成対象者
交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。

２，取組要件
①出荷・販売契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類。
②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌によりコスト低減の取組を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="7">令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。
・麦、大豆の作付面積について、交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7">令和5年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。
営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和５年度から新規に設定した目標については、令和２年度～４年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">広野町地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>2（継続　H26）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">戦略作物助成②</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">飼料作物（イタリアンライグラス、オーチャードグラス）（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">2,000円/10a（上限単価13,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。
営農を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。令和5年度については、地域協議会として前年同様、JA等との連携を強化し耕畜連携をさらに推進させ、家畜ふん堆肥の利用を促進し、土壌環境の改善を行い、飼料作物の収量や品質の向上を図り、耕種農家の所得向上及び作付面積の拡大を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積</td><td>目標</td><td>2.5ha</td><td>2.6ha</td><td>2.7ha</td><td>3ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>1.4ha</td><td>2.7ha</td><td>2.7ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">飼料作物をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">１．助成対象者
実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。

２．取組要件
①実需者と利用供給協定を締結し、出荷・販売を行う（自家利用の場合は自家利用計画を作成すること）
②コスト低減・収量を上げる取組として、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。</td></tr>
<tr><td>取組の確認方法</td><td colspan="6">１，助成対象者
交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。

２，取組要件
①利用供給協定書、販売伝票、受領書、引渡伝票により確認する。自家利用の場合は自家利用計画書、給餌記録、作業日誌により確認する。
②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の確認方法</td><td colspan="6">令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。
・牧草の作付面積について、交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">令和5年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。
営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和５年度から新規に設定した目標については、令和２年度～４年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">広野町地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>3（継続　H27）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">戦略作物助成③</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">3,000円/10a（上限単価6,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">当町では、飼料用米の作付に取り組んでいる生産者が多い状況ではあるが、その中で需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米と今後需要が見込まれる飼料用米のバランスをとる必要がある。現在当町における主食用米と飼料用米の生産面積比率は60：40となっており、今後、飼料用米の作付推進を図るためには農家所得を確保するため水稲作付生産コスト低減の取組は重要であり、一般品種、多収品種ともに支援する必要がある。
令和5年度においては、地域協議会としてＪＡ等関係機関と連携し、主食用米の価格を安定させるためには需要に応じた米生産の推進として飼料用米の取組が重要であることを集落説明会等で農業者への周知を図り飼料用米の作付拡大を図る。
単価については、昨今の資材費、燃料費、肥料代の高騰を受け、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の8%を支援することとし単価を3,000円に設定した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">飼料用米
（一般品種、多収品種）
作付面積</td><td>目標</td><td>50ha</td><td>39ha</td><td>80.0ha</td><td>80.0ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>35.7ha</td><td>58.2ha</td><td>73.3ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">飼料用米をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。
なお、飼料用米については、今後営農再開を進める上で更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の上乗せによる支援を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">１．助成対象者
実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。

２．取組要件
①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を行うこと。
②新規需要米取組計画の認定を受けること。
③多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙１の第４の３に定める品種とする。
④コスト低減の取組として、下記のいずれかを行うこと。
疎植栽培（株間24cm以上広げた栽培）、農薬の田植同時処理、側条施肥、立毛乾燥、機械の共同利用、安価な高窒素成分の単肥（尿素や硫安等）を追肥、プール育苗</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">１．助成対象者
営農計画書または交付申請書

２．取組要件
①出荷・販売契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類。
②新規需要米認定結果通知書
③多収品種の種子購入伝票（自家播種の場合は自家播種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票）
④現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。
飼料用米の作付面積について、交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">令和5年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。
営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和５年度から新規に設定した目標については、令和２年度～４年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="6">広野町地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>4（継続　H26）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="8">そば助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="8">そば（基幹作物、二毛作）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="8">2,000円/10a（上限単価13,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="8">当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。
営農を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。令和5年度においては、地域協議会としてＪＡ等関係機関と連携し、麦、大豆同様地域の振興作物、転作作物の主要品目に位置づけられることから、作付けを推進し作付けの拡大を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">目　　標</td><td colspan="3"></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">作付面積</td><td rowspan="2">目標</td><td>基幹作</td><td>0.5ha</td><td>0.5ha</td><td>4ha</td><td>6.1ha</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>二毛作</td><td>5.0ha</td><td>3.5ha</td><td>3.8ha</td><td>4ha</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実績</td><td>基幹作</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>二毛作</td><td>2.2ha</td><td>3.8</td><td>3.2ha</td><td>－</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="8">そばを生産性、品質の向上の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。
そばの「基幹作物」については、県枠設定の「そば、なたね助成」に上乗せによる支援を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="8">１．助成対象者
実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。

２．取組要件
（１）実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を行うこと。
（２）生産性・品質向上の取組として、下記のいずれかを行うこと。
①排水不良ほ場は避け、降雨後の地表水が半日以内でなくなるように排水対策（ほ場内排水溝、暗渠排水、明渠排水、高畦栽培、畦間排水）を行うこと。
②堆肥散布、又は緑肥による施肥管理を行うこと。
③収獲機械の共同利用を行うこと。
④農作業委託により、作業効率の向上を行うこと。
⑤農産物検査の受検により、品質の向上を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="8">１，助成対象者
交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。

２，取組要件
（１）出荷・販売契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことがわかる書類。
（２）生産性・品質向上の取組
①現地確認で取組内容を確認する。
②作業日誌で取組内容を確認する。
③共同利用計画書
④農作業受委託契約書
⑤農産物検査結果通知書</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="8">令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。
・そばの作付面積について、交付対象面積を集計する。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8">令和5年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。
営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和５年度から新規に設定した目標については、令和２年度～４年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

<table>
<tr><td>協議会名</td><td colspan="4">広野町地域農業再生協議会</td><td>整理番号</td><td>5（継続　H26）</td></tr>
<tr><td>使途名</td><td colspan="6">野菜助成</td></tr>
<tr><td>対象作物</td><td colspan="6">じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ（基幹作物）</td></tr>
<tr><td>単　　価</td><td colspan="6">2,600円/10a（上限単価13,000円/10a）</td></tr>
<tr><td>課　　題</td><td colspan="6">当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約9割の207haで営農が再開された。
営農を進める中で、高収益が見込まれる土地利用型作物について、これまでも使途を設定し取組の推進を図っているが、今後、需要に応じた米の生産を推進するため、野菜による作付拡大を進める必要がある。令和4年度の取組実績については、作付け農家の高齢化により面積拡大が難しい状況から同様の作付面積となった。令和5年度については、ほ場整備が完了した農地での作付けが再開され、学校給食において地産地消の取組として地場産の野菜の活用が計画されていることから、地域協議会として地域振興作物の作付けについてＪＡ等関係機関と連携した農業者への周知活動を行い、作付の拡大を図り、営農再開を促進させることを目標とする。
単価については、昨今の資材費、燃料費、肥料代の高騰を受け、生産者の経済的負担と作付意欲を維持できるよう単価については、生産費の30%を支援することとし単価を2,600円に設定した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">目　　標</td><td colspan="2"></td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付面積</td><td>目標</td><td>2.5ha</td><td>1.5ha</td><td>4.9ha</td><td>4.9ha</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>1.2ha</td><td>1.2ha</td><td>4.6ha</td><td>－</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">振興作物の野菜の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>具体的要件</td><td colspan="6">１．助成対象者
実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。

２．取組要件
実需者への出荷・販売契約等を行うと共に収穫、出荷・販売を行うこと。</td></tr>
<tr><td>取組の
確認方法</td><td colspan="6">１，助成対象者
交付申請書及び営農計画書で対象者を確認する。

２，取組要件
営農計画書及び現地確認により確認する。
出荷契約書、販売伝票、作業日誌等</td></tr>
<tr><td>成果等の
確認方法</td><td colspan="6">令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。
・野菜における作付面積について、交付対象面積を集計。</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">令和5年度の取組の検証を行いながら、効果が確認できれば次年度以降についても継続して取り組む。</td></tr>
</table>

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和５年度から新規に設定した目標については、令和２年度～４年度の目標の記載は不要です。